第２章　パートナーシップ事業

本章においては、「平成２０年度交通事故被害者サポート事業」のうち、「パートナーシップ事業」について報告する。

本年度はこれまでに自助グループを立ち上げた６カ所のうち、５カ所の支援センターが参加して自助グループ連絡会議を実施した。

以下、その概要を紹介する。

Ⅰ．自助グループ連絡会議

平成２０年１０月２１日（火）から２２日（水）の２日間にわたって、航空会館（東京都港区）において、（社）秋田被害者支援センター２名、特定非営利活動法人石川被害者サポートセンター４名、（社）被害者サポートセンターあいち３名、特定非営利活動法人大阪被害者アドボカシーセンター２名、特定非営利活動法人長崎被害者支援センター２名及び（社）被害者支援都民センター６名が参加して、自助グループ連絡会議が行われた。

なお、今年度の自助グループ連絡会議は、昨年度同様、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワークによる自助グループ立ち上げ支援事業の継続研修会と合同で行われたため、参加者は総勢１８団体、４４名であった。（２日間のスケジュールについては３０頁を参照のこと）

１．第１日目（平成２０年１０月２１日（火））

（１）講義「ネットワークにおける自助グループ活動の意義」

山上晧氏（特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長）が、日本の被害者支援に関する歴史的出来事と支援活動の発展の経緯、自助グループ活動の定義や主な特徴について述べ、被害者支援における自助グループ活動の意義と役割について講義を行った。

欧米の自助グループ活動を紹介し、参考としてアメリカの全国規模の市民運動組織MADD（Mothers Against Drunk Driving：飲酒運転に反対する母親の会）における援助者のための研修ガイドを取り上げ、支援者の心構えについて説明した。さらに、被害者支援のあり方として、支援者の基本姿勢や早期直接的支援の重要性、被害者にみられるストレス反応や罪責感などの心情のほか、トラウマに対する治療について説明した。

そして、全国被害者支援ネットワークの設立経緯を述べ、日本の様々な自助グループを紹介するとともに、犯罪被害者等基本法制定に至る経緯や基本理念を説明し、日本の被害者支援は被害当事者の声を受けて発展してきたことを確認した。最後に、被害者支援における関係機関・団体の連携・協力のあり方について述べた。

質疑応答では、自助グループ活動を支える支援センターが留意すべき点として、常に自助グループメンバーの決定を助けることを念頭に置いて取り組むことの重要性が説かれた。

（２）各センターからの報告及びグループ討議

まず、参加団体に対して事前に行った自助グループの活動状況に対するアンケートをもとに、各参加団体が自助グループ活動の現状と課題等について報告した。続いて、３つのグループにわかれ、各団体の報告から明らかになった自助グループ活動に関する共通課題ａ．メンバーが集まらない、ｂ．自助グループ運営方法に関する課題、ｃ．メンバーの気持ちのズレ、を含めた支援活動全般における課題について意見交換を行った。その後、各グループから話し合われた内容について発表した。

①第一グループ

３つの共通課題を中心に意見が交わされた。

課題ａ．について、支援活動の一つとして自助グループ活動を実施する中で、電話相談や面接、直接的支援を経て自助グループに加入できることが望ましいという意見が出された。さらに、警察や医療機関、交通事故相談所などの関係機関との連携を通して、支援センターの広報活動と被害者支援における自助グループ活動の意義を知ってもらうことも有効であるとの意見が出た。一方、支援センターの支援を受けられていない遺族に対してどのように広報し、自助グループに参加できるようにしていくかという課題も提起された。また、遺族が自助グループの活動内容やその目的を十分に把握していない、あるいは参加していてもその意義を感じられないために継続的な参加につながらないこともあるため、個別のフォローも行う必要があるという意見が出た。

課題ｂ．については、まず、支援センターにおける自助グループ活動のあり方について話し合い、活動の目的や支援の姿勢について確認し、それらに対して支援員が共通認識を持つことの重要性について認識を深めた。さらに、ファシリテーターの力量が求められることから、活動の目的や趣旨、進め方などに対する正しい理解を持つとともに、被害内容によって、支援センターや自助グループ活動に求める被害者のニーズが異なることも踏まえ、法律や制度などの新しい情報なども必要に応じて提供できるように研鑽を重ねるべきであるとの意見が出た。

課題ｃ．については、まず、被害内容の異なるメンバーがひとつのグループに集うことの是非について質問が出た。自助グループ活動の目的は、罪種や被害者との関係など、様々な違いを踏まえたうえで、家族を失った悲しみや苦しみなどをメンバー同士が分かち合って支え合うことであるという認識を共有した。そして、定例会ではメンバー同士の交流が活発になるよう、皆で共有できるテーマを取り上げて進めるなどのファシリテーターに求められる役割の大きさについて話をした。

②第二グループ

３つの共通課題をもとに２つのテーマ（１．メンバーの定着と退会の防止、２．自助グループ活動の休止と消滅の防止）について話し合った。

テーマ１．については、ファシリテーターの適性も判断しながら、定例会の進め方等自助グループ活動を行う上での基本的事項を徹底し、支援センターとの信頼関係を築いてメンバーが安心して参加できるようになることが重要であると確認した。参加するメンバーの人数も、適当な人数で、参加者が十分に気持ちを話せるよう一人一人の話す時間配分などへの留意も必要であることを確認した。さらに、自助グループ活動の意義として、自助グループ活動担当者以外の相談員も活動に参加して被害者の声を直接聞くことで、支援活動に活かすための学びの場となることも確認した。そして、警察関係者や弁護士、マスコミ等関係者に参加してもらうことも、被害者への理解を広げるために有効であることについて話した。結果として、相談員一人一人が自助グループ活動を行う意義を理解し、定例会の進め方などの方法を習得することが大切であるとの結論に至った。

テーマ２．では、自助グループ活動の効果の一つとして、被害からの経過年数が異なるメンバー同士で支え合える点について意見が出た。年数を経たメンバーが被害から間もないメンバーを見て自分の変化に気が付いたり、一方で、被害から間もないメンバーは、年数を経たメンバーとの交流を通して回復への希望を持つ場になることを確認した。そして、命日が近づいたり、事件現場を訪れたりして生活の中で気持ちが揺れ動くことが多いという被害者の実情も述べられ、このような被害者を長期的に支える場として、いつでも変わらずに活動を存続させることの必要性について共有した。さらに、メンバーの減少や、定例会の開催が困難な状況にあっても「誰のための自助グループか」という原点を念頭に置いた活動の重要性についても共有を図った。

③第三グループ

各支援センターはどのようにメンバーを確保しているかについて報告し、被害者遺族は、同じ体験をした人と話したいという要望を持っていても、なかなか一歩踏み出すことが出来ないという心情や、身近に自助グループが無い、あっても見つけられないという実情を話した。

自助グループ活動は被害者支援の一環であることや、被害者によく見られる心理反応や傷つけられた体験（二次被害）を共有することによって、孤立感の軽減につながることを確認した。また、自助グループ活動は、メンバーの被害からの経過年数に係わらず、お互いを支えあい希望を持てる場になるとともに、情報を得る場としても有効であることを話した。自助グループ活動への継続的な参加には、その意義を実感できることが必要であるため、「人や社会の役に立っている」という実感を持てる場を提供し、被害者が失ってしまった自尊心の回復を図ることができるようにすることが重要であるという認識を深めた。

また、被害後早期に被害者とかかわることによって関係作りもしやすくなることから、充実した支援ができるように関係機関との連携を図った日頃の支援活動を積み重ねることの重要性について話し合った。支援センターとして自助グループ活動に対する方針をしっかり持って運営していくことの重要性についても共有を図った。

２．第２日目（平成２０年１０月２２日（水））

（１）講義「更生保護における犯罪被害者施策～事例を通して～」

西﨑勝則氏（大阪保護観察所被害者担当保護観察官）と角野（かどの）京子氏（被害者自助グループ「ippo」）が、「更生保護における犯罪被害者等施策（平成１９年１２月１日施行）」について、制度の説明及び実際に被害者遺族として制度を利用した体験を述べた。

まず、西﨑氏が更生保護の目的や実施体制、これまでの更生保護分野における犯罪被害者対応における問題点等と新たに作られた制度が開始されるまでの経緯について説明した。そして、現在の保護観察所における犯罪被害者等施策の実施体制及び施策の概要（１．意見等聴取制度、２．心情等伝達制度、３．加害者に関する情報の通知、４．相談・支援）と、これら制度の効果や問題点、今後の課題等について説明した。

その後、実際にこの制度の「心情伝達制度」を利用した角野氏と、その担当となった西﨑氏から、角野氏が制度を利用することになった経緯や手続きを通して感じたことなどが述べられた。角野氏と西﨑氏が打ち合わせを重ねながら信頼関係を築いていった様子や、その結果として、刑事・民事裁判では伝えることができなかった被害者の苦しみや悲しみ、加害者に対する思いを伝えることができ、それまでとは違った視点で事故を捉えるようになった、と角野氏が体験を語った。そして、加害者が罪を犯した自分と向き合い、真の更生につながる制度にしてほしいという要望が述べられた。

（２）講義「自助グループに参加して～その効果と支援センターに希望すること～」

（社）被害者支援都民センター自助グループメンバーの小畑智子氏、廿楽（つづら）奈穂美氏が、事件概要及び遺族の心情、支援センターにかかわるようになったきっかけと自助グループ活動に参加した経緯、参加当初からの心情の変化、支援センターに対する要望等を語った。そして、（社）被害者支援都民センタースタッフは、支援者にとっての自助グループ活動の効果について述べた。

①遺族の心情

これまでの人生すべてを否定的に捉える、長年にわたって苦しめられてきた強い自責感や後悔の念、年数が経っても季節の変化や節目の行事を迎えるたびに気持ちが落ち込むこと、家族であっても本当の気持ちを話せないこと、時間の経過とともに周囲の人との気持ちのズレが深まること等が語られた。

②自助グループ活動の意義と目的について

まず、被害内容や被害者との関係、被害からの経過年数等の様々な違いを持つメンバーが集うことについての話があった。自助グループ活動は大切な家族を失った悲しみや苦しみ、受けた二次被害など、犯罪被害者遺族に共通する心情や体験を共有して孤立感を軽減するという目的とともに、被害の受け止め方や感情、それら表現方法はひとりひとり異な

ることを知る機会にもなる、と語られた。そして、定例会の冒頭で被害概要を語る機会については、受けた被害を現実のものとして受け止めることができ、被害から回復するために必要なことだったと述べられた。

③自助グループ活動の運営について

参加する遺族が安心して気持ちを語れる場所にするため、遺族同士が傷つけあうことのないよう、ファシリテーターが適切に介入するなどの調整を図る必要性が述べられた。また、新たなメンバーが自助グループに参加する場合、その被害者にとって自助グループに参加することが被害からの回復に寄与するかどうかなどの見極めを、個別面接等を通して行うことの重要性が述べられた。そして、毎月送られてくる開催案内のはがきによって、参加できない状況でもセンターとのつながりを感じることができたと語られた。

④支援センターとかかわって被害からの回復に役立ったこと

「家族の死を無駄にしたくない」という思いが出てきたとき、回復状況に応じて社会に発信する機会（手記の執筆や講演する機会など）を提供されたことが、失った自信の回復につながったと語られた。また、毎年発行している手記集への執筆は、現実と向き合う作業でもあること、毎年執筆することで自分の気持ちの変化に気付くことができると話された。

⑤支援センターへの要望

被害者は支援センターに相談すること自体、勇気が要ることなので、支援を必要としているすべての被害者に支援センターの存在が伝わるような取り組みをしてほしいと述べられた。また、適切な時期に応じて被害者にとって役立つ情報提供についても要望があった。また、被害者は何気ない一言に傷つくため、二次被害を与えないようにしてほしい、被害者の気持ちは時間の経過とともに変化するので、いつでも変わらずに支援センターが存在していてほしいことが語られた。そして、被害体験者と支援センターが車の両輪のように力を合わせて支援活動を行ってほしいことが、支援活動のあり方についても要望が語られた。

⑥支援者にとっての自助グループ活動の効果

（社）被害者支援都民センタースタッフから、支援者に対する自助グループ活動の効果について話があった。自助グループ活動に参加して被害者の生の声を聞くことは、被害者の気持ちの変化を知るなど、支援者としての体験の積み重ねにつながり、日頃の支援活動に活かすことができると話された。また、支援センターに自助グループがあることによって、被害者に必要な総合的な支援の実施に向けて、早期支援から継続的支援の中での支援計画の目標が立てやすくなることについても述べられた。

（３）講義「検察業務と被害者支援」

（社）被害者支援都民センター研修生が検察業務と被害者支援について講義を行った。検察庁の組織概要や刑事事件における検察業務の流れについて説明し、検察業務における被害者等とのかかわりとして、検察庁で行われている被害者等に対する各種通知制度や裁判記録の閲覧謄写の手続、公判における被害者保護や配慮事項について説明された。平成２０年１２月から被害者の参加制度が開始されることも含め、刑事裁判における検察官との連携を密にした支援活動の重要性が述べられ、最後に質疑応答を行った。

（４）自助グループ連絡会議（継続研修会）に参加して～参加者の感想文より～

・他県の支援センターの取り組みや同じ様な問題を抱えていることがわかった。
・参加者の人数が少なくなっても自助グループが変わらずに存在し続けることの大切さを再確認した。
・自助グループへの参加者が少なくてもその存在意義はあるが、被害者の回復のためには、被害者同士が相互に影響しあえる、ある程度の人数は必要であることを痛感した。
・これから自助グループ担当者になるので、被害者遺族の生の声を聞くことができとてもよい体験になった。
・ファシリテーターの役割の重さ、大きさを学んだ。
・被害者遺族の話を伺い、ファシリテーターをしているものとして、学びの場、反省の場になった。
・この研修を受けて、自分たちの自助グループの活動は不十分ながらも方向性は間違っていなかったことがわかった。
・支援者として、自分の感情をコントロールできることの必要性がよく理解できた。
・支援センターとして、自助グループに対する共通認識を持つことの大切さを認識した。
・これまで、自助グループにはごく一部の支援員だけがかかわっていたが、電話、面接相談等支援センターの中の被害者支援のひとつとして捉えることを学び、支援員の学習に活かしたいと思った。
・相談に携わる者全てが関係機関における被害者支援の情報について知識を得て、被害者に支援のひとつとして提供できるようになればと思う。更生保護における４つの制度はぜひボランティアの研修に取り入れるべきだと思った。
・新しい法律や制度が確立されていく中、支援員は途切れなく学習を積んでいかなければならないと感じた。

Ⅱ．各被害者支援センターからの報告

１．（社）いばらき被害者支援センター

（１）自助グループ活動状況について（立ち上げから現在までの変化等）

平成１５年１１月にスタートした自助グループは６年目に入り、センター所属の自助グループとしての位置づけは変わることなく、その活動が継続されている。

交通犯罪以外の犯罪被害者遺族の参加も認めているが、実際に参加するまでには至らず、参加者は、すべて交通被害者遺族である。また、他の交通被害者遺族への参加も呼びかけているが、なかなか参加するまでの決心がつかないという人もいて、参加者の数は増えていない。

やっと自助グループに参加したいという思いになったと連絡があり、開催日などを案内したが、やはり都合が悪くなって欠席ということもあった。そこには被害者遺族としての複雑な思いがあるのではないだろうか。遺族のそれぞれの状況から、自助グループに参加したほうがよい方向に行くのではないだろうか、どのような時期に参加したほうがよいのだろうかなど、センターとして適切な判断をしなければならない。

参加メンバーではない交通被害者遺族にも、電話や面接等での個別の対応を継続しているが、参加への一歩を自然に踏み出せる日を待ちたい。また、茨城県内では、自助グループの存在やその意義についてまだまだ理解されていない。センターとしてもっと広報啓発に努めていかなければならない。

開催日についてであるが、昨年度は、当センターの直接的支援の増加により担当者の配置に苦慮した。また、参加メンバーの生活状況の変化等により、定例日を決めて開催することが難しく、その都度、センターとメンバーが参加しやすい期日を調整して実施した。しかし、その調整にも大変さがあったため、今年度はある程度定例日を決めておいた方がよいということになった。第２または第３火曜日のいずれかを開催日として、担当者の配置を考慮しながら実施してきた。

年数が経つにつれ、亡くなった大切な家族への思いを他では話しにくくなったという遺族にとって、自助グループは安心して話せる場である。センターとして遺族の思いを大切に受け止めて日頃の支援に活かすことのできる場である自助グループは、被害者支援にとって欠かすことのできない重要な存在である。これからも地道な開催を継続していきたい。

上記のような状況から、センターとしての課題は、支援員の不足にどのように対応していくかということである。昨年度以上に今年度も直接的支援が増加しており、外に出向く支援やそれに伴う様々な支援が増え、支援員の活動調整に苦慮している日々である。司法制度も大きく変わり、被害者参加制度も始まり、来年度は裁判員制度も始まる。これまでとは違った支援のあり方も予測される。また、センターとしていくつもの事件を抱えており、来年度は、さらに直接的支援が増えるであろうと予想される。

そのような状況の中、組織内できちんと話し合い、共通理解のもとに大切な存在である

自助グループをどう運営していくかを考えなければならない。支援員の養成、ファシリテーターの養成は、重要な課題である。

（２）自助グループ参加者の声

自助グループ参加者の声は、以下のとおりである。

①被害者等の声

昨年から１年が経ち、参加メンバーにもまた様々な状況の変化があった。交通犯罪による被害者を出さないように信号機の改善を訴え、少しずつその成果をあげている人、体調の悪い中、亡くなった家族の名誉回復のために大変な思いをしながら民事裁判を闘いぬいた人、新たな社会参加をすることによって前向きに生きられるようになったという人、講演会の講師を務め、社会に交通犯罪被害者遺族としての思いを訴えている人などがいる。

しかし、それらの行動をすることは決して簡単にできることではなく、関係機関や地域社会の無理解により傷つくことも少なくない。そのような時、安心して話せる自助グループの存在があることが、一つの支えになっているという声を聞くと、有難い思いになる。

以下の感想は、昨年度とほぼ同様であるが、主なものをあげる。

・近くに心を許して話し合える場があることが、精神的な支えになっている。
・心情を話し合えるだけでなく、様々な情報交換ができることがよい。
・メンバーが社会参加をし、前向きに生きている姿をみて、本当によかったと思う。
・センターのために役立つことがあれば協力したい。

②センターのスタッフの感想

運営する側としては、参加メンバーの状況を把握しておくことが大切である。命日がいつか、線香のにおいが嫌い、菊やゆりが嫌い、花そのものが嫌いなどといったそれぞれの思い、現在の健康状態や精神状態などを把握しておくことで開催日に備えることができる。特にファシリテーターにとっては、自助グループを進めるうえでも重要であり、参加メンバーとの日頃のやり取りから信頼関係を築くことに努めなければならないと実感している。

また、時間の経過とともに変化する遺族の置かれている状況や思いを生の声として聴くことによって、被害者等を長いスタンスで見ることができるようになったことは、自助グループの重要な意義の一つであろう。それによって、現在支援をしている被害者等が、どのような段階にいるのか、今後どのような支援が必要となるかなど、日頃の支援に活かすことができるのである。

遺族にとって失った大切な家族への思いは、何年経っても変わることなく、命がどれだけ尊いものか、毎回スタッフ一同の心に響いている。

（文責：事務局長　照山　美知子）

２．特定非営利活動法人石川被害者サポートセンター

（１）自助グループ活動状況について

自助グループ「でんでん虫の会」は、当センターが平成１５年１１月にＮＰＯ法人として成立した時期に立ち上げられ、会員２０名は今も変わっていない。

ファシリテーターは、当センター事務局長他２名が務めていた。その後、平成２０年３月２１日に至ってファシリテーターをしていた事務局長が退職したために、新たに同年４月から新事務局長及び相談員がファシリテーターとして、自助グループ活動を支援している。例会は、毎月第３木曜日午後からとなっている。

遺族が希望している支援内容のうち、直接的支援としては裁判所への付添があり、情報提供としては支援組織の紹介がある。精神的支援としては、自分に起きた理不尽なことを何度でも話す事ができる場として自助グループの例会がある。

（２）自助グループ参加者の声

自助グループ参加者の声は、以下のとおりである。

①被害者家族

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク傘下の支援センターが開催する自助グループ活動は、電話相談・面接相談・自宅訪問や付添などの各種直接支援と同じ位置づけにあること、また、平成１６年１２月に成立した「犯罪被害者等基本法」でも、犯罪被害者が被害に遭う前の平穏な生活をとり戻すために受ける支援が権利とされており、被害者支援センターは被害直後から権利手続きが終了するまでの、早期段階での個別の支援と、その後長期にわたる精神的支援等の両方を行っていくことを知り、大変勉強になった。

さらに、「犯罪被害者等基本法」では、犯罪被害者等への支援は、国・地方公共団体、国民の責務であると定められていることについて感謝している。

自助グループの一員として、今後益々支援センターへの活動が促進される事を願っている。

②支援活動員（その１）

自助グループ継続研修会は１０月２１、２２日の２日間にわたって行われ、全国から４４名の参加があった。さまざまな地域の方々と意見交換を行うことができ、支援活動に地域性があるように感じた。全体として被害者支援について改めて考えさせられ、その難しさを実感した研修会であった。

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長の山上先生のお話では、支援活動の創生期から、全国にいくつかの支援グループが立ち上がっている現状になるまでの経緯をお聞きすることができたので大変よい機会であった。また、自助グループの役割について改めて考えることができた。特に被害者の擁護者になるためにどのような基本的な姿勢が必要であるか、また擁護者と救済者との違いなどは、支援に関わる者は常に心に留め

ておくべきことだと思った。

全国の各支援グループの活動状況報告も参考になることが多くあり、同じような悩み、あるいは「なるほど」と思う部分もあった。また、実際に犯罪被害者の遺族で支援者として活動されている方の発言を聞くと、感銘を受けることが多かった。被害者の家族の心中がどうであるかを理解し、寄り添って相手の感情を受け入れて話を聞くことは、言うのは簡単であるが、実行することは難しい。そのためには、聞く者が常にその気持ちを心に留めて活動するだけでなく、より多く傾聴するとともにファシリテーションの研修を受け、スキルアップに努める必要性を痛感した。

また「犯罪被害者等基本法」の基本理念だけでなく、今年新しく施行された「更生保護法」や「更生保護における犯罪被害者等施策」について聞くことができた点も大変有益であった。今まで省みられなかった被害者が意見を述べることができ、心情を伝えてもらえるようになったのは、隔世の感があり、被害者にとっては感情を伝える道が少しでも開けたことは良いことであると思う。多くの方が利用できるよう私達も広報に努めていかなければならないと感じた。

最後に関係の方々にこの研修会に出席する機会をいただけたことを感謝申し上げたい。

③支援活動員（その２）

特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク傘下の支援センターが開催する自助グループ活動は、電話相談・面接相談・自宅訪問や付添い等の各種直接支援と同じ位置づけにあり、被害者支援の一環である。このことは、内閣府作成の自助グループ支援マニュアルや被害者遺族が求める支援内容にも示されている。

平成１６年１２月に成立した「犯罪被害者等基本法」でも、犯罪被害者が被害に遭う前の平穏な生活を取り戻すために受ける支援は権利とされていることからも、被害者支援センターは被害直後から刑事手続きが終了するまでの早期段階でも個別の支援と、その後長期にわたる精神的支援等の両方を行っていくことが求められている。

自助グループがあれば、少数の犯罪被害相談員で多くの被害者に関わることが可能であり、信頼できる支援者や仲間たちと語り合い、支え合い、孤独感や苦悩を軽減し、被害からの回復に大きな力となってくる。

たとえ、事件から１０年～２０年を経過していても加害者の出所が近づいてくれば精神的に不安定になり、再被害の恐れから不安感が大きくなることも当然のこととして起きてくる。そのような時でも、常に相談を受ける体制が整っており、被害者が集う場もある支援センターは、被害者の安心感の拠り所であり、自助グループの会員が減少しても（例えゼロでも）自助グループの灯を消してはならないと意を強くしている。

今回の研修で、ある支援センターは、会員減少対策として新聞広告で会員募集したことを知った。違和感を覚え、応募者も問合わせもなく、さんざんな結果だったと聞き、ほっとした。

自助グループが効果的に運営されるには、日常の支援活動が活発に充実して行われることが基本にあり、被害者から信頼される日常の支援活動の積み重ねが欠かせない。

支援センターは、自助グループが被害者の回復に大きな役割を果たしていることを認識し、自助グループを立ち上げ、さらには継続的運営に力を注ぎ、各地域に存在している被害者当事者の自助グループとの連携・協力体制をも進めなければならない。

「犯罪被害者等基本法」に犯罪被害者等への支援は、国、地方公共団体、国民の責務であると定められているように、被害者にかかわるすべての関係機関や関係者のみならず、社会の人々も犯罪被害者等への理解を深め、適切な対応がもとめられている。このようなことも理解して、支援センターは、安全で安心して暮らせる社会を築き、弱い立場の人にも思いやりを持って日々の支援活動を続けたいと願っている。

（文責：事務局長　奥田　フミヲ）

３．特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター

（１）自助グループ活動状況について

平成１６年４月からスタートした被害者自助グループ「ippo」は、今年で５年目となる。現在メンバーは１０名、殺人、交通死被害者遺族等によって構成されている。月１回の例会だけでなく、折々にゲストスピーカーを招いての意見交換会や、センターの支援員との交流会を開催するなど、メンバーの意見や提案をもとに新しい試みも行っている。

平成８年のセンター開設当初より「是非センターに自助グループを立ち上げてほしい」との声が寄せられていた。そうした被害者の方からの声に接する中で、被害者にとって被害体験を語り合い、安心して感情を吐露し、心の痛みを分かち合える場として自助グループの存在の必要性を実感していた。

その後、ある被害者の方から「自助グループを立ち上げたいので、バックアップしてもらえないか」との要請を頂いた。その要請を受け、センター内でも意思統一を図り、４人の被害者の方たちとの勉強会から始め、２年間の準備期間を経てスタートさせることとなった。準備期間中は、最初のきっかけが被害者からの声掛けによるものだったため、支援者が主導してよいものか、側面的な支援に徹した方がよいのか、等々手探りの状態ではあった。

幸い内閣府の自助グループ立ち上げ研修を受ける機会に恵まれ、実際の自助グループの進め方やファシリテーターの資質と役割などについて詳しく学ぶことができた。この立ち上げ研修での経験は、その後の自助グループ活動を続けていく中での原点ともなっている。

平成１３年からはセンター独自の追悼会を始めていたが、平成１６年からは被害者自助グループ「ippo」との共催行事として既に７回開催している。また、メンバーの方たちには、折々にセンターで開催するシンポジウムや支援員養成講座、また関係機関等での講演会や研修での講師等もお引き受けいただくなど、様々な形でご協力をいただいている。

（２）自助グループ参加者の声

センターの自助グループの中には、事件後３０年以上経つ被害者の方がいるが、「私たちが事件にあった３０年前に比べると、確かに法律や制度は整備されたが、被害者に対する世間の目は変わっていないように感じる。同じ体験をした被害者同士が語れる自助グループは心を許せる場の一つとなっている」と話されている。他府県からの参加者は、「遠方からの参加だが、かえって閉鎖的な地元より大阪に出て来てよかった。遠慮なく本音が語れるし、同じ体験をしたということで受け止めてもらえる気がする」との思いを語られている。また、他の参加者からも「他の被害者から誘われて参加したが、直後より被害から２～３年ほど経過すると、同じような被害者と話してみたいという気持ちが出てくる」、「普段の生活の中では、なかなか自分の気持ちを話せる場がない。遺族は、笑うことも泣くことも遠慮しながら息を潜めて暮らしている。しかしここに来ると、安心して自分の思いを表現でき、久しぶりで笑うこともできた」、「支援センターとつながっていることも大切だと思う」との声が寄せられている。

今後は、「孤立している被害者の一人でも多くの方に、支援センターや自助グループの存在を知ってもらえるよう働きかけをしなければ」との声も多く、センターで支援を行った被害者への働きかけも重要な役割の一つであろう。

自助グループに携わったスタッフの一人は、「支援者が自分の価値観や道徳観を押し付けることなく、人の痛みに心の目を開き、目の前にいる被害者をまるごと受け止め、被害者の持っている自己回復力を妨げず見守る温かい目と、適切な支援が必要であるということを、自助グループに参加させていただいたことで改めて感じることができた」と述べている。また、他のスタッフは「被害にあって孤立し引きこもりがちになる被害者にとって、仲間や支援者など安心してつき合える人たちとの交流の場として必要とされているのではないか」、「私たち支援者の方が、むしろいつもエネルギーをいただいている気がしている」、「最初のころは、どのようなことを言えばよいか、そのことばかりに気持ちが行きがちであったが、徐々に被害者の話にしっかりと耳を傾けることが大切だと思えるようになった」、「センターに対して様々な意見や忠告をいただくことで、支援者として気づかされることも多い」などの感想を述べている。

（３）今年度の継続研修を受けた感想

１日目は、特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長の山上先生から、「ネットワークにおける自助グループ活動の意義」と題してのお話があった。この中では、我が国における被害者支援の歴史を概観されるとともに、民間被害者支援センターの役割の重要性についても語られた。また、犯罪被害者の問題が大きく取り上げられるようになってから各地で組織された様々な自助グループの存在が紹介された。特に、民間被害者支援センターがイニシアティブを発揮して行う自助グループの必要性にも言及されたことは大変意義深いことであった。

次に、各支援センターからの自助グループ開催等についての現状報告があった。その後、３グループに分かれ現状や課題等について話し合われた。現状報告の中でも、多くのセンターが直面している課題は「メンバーをどのように集め、定着していただくか」であった。グループ討議の中では、それぞれ苦労している点や工夫している点についても話されたことで、支援センター同士の情報交換の場として意義深いものとなった。特にファシリテーターのあり方や内閣府の作成した「自助グループ支援マニュアル」に基づいて運営を行っている例なども紹介され、運営について行き詰っているセンターにとって参考になる点も多く有意義であった。例会への参加者が少なく休止を余儀なくされているセンターに対しては、他センターから応援のエールが送られ、年１回の自助グループ研修の場が、単なる情報交換の場として機能しているだけでなく、支援者同士の支え（支援者の自助の役割）の場にもなりつつあることが実感された。更に、議論を進める中、自助グループの存在が被害者、支援者双方にとっても絆を実感できる場として、集まることの意義の大きさが確認された。また、被害者の方からもっともっと信頼されるセンターになる努力も怠らないことが必要であることなどが共有された。

２日目は、「更生保護における犯罪被害者施策事例をとおして～」において、特定非営利活動法人大阪被害者支援アドボカシーセンター自助グループ「ippo」の角野京子氏と大阪保護観察所の被害者担当の保護観察官である西﨑氏から、加害者の仮釈放に伴う心情等伝達制度の利用についての報告があった。この中で、角野氏が「この制度を使った初めての被害者として、事故について今までの視点と違う視点から（鳥になって）眺める経験をした。被害者がこの制度を利用することで、加害者が自らの犯した罪に向き合い、心からの反省や謝罪を行い、社会での更生につなげ、再犯を防ぎ、そのことが被害者の立ち直りにもつながればいい。先ずは被害者がこの制度を利用することが大切なことで、そのことによって不備な点を改善してほしい」と語られたことが印象深かった。

次に、（社）被害者支援都民センターの自助グループメンバーの小畑氏と甘楽氏が「自助グループに参加して～その効果と支援センターに希望すること～」を話された。その中で、小畑氏からは、「・初めは毎回同じことを話すことの意味が分からなかったが、継続するうちにそのことで現実に向き合うこととして、大切な作業であることが実感されるようになった。・話すことで自らを客観視することができ、他の家族の想いに考えが及んでいなかったことに気づかされた。・行けない時期があっても毎回開催通知が来ることで、支援センターとのつながりが切れていないことが実感できる。・被害者同士だけだと傷つけ合うこともあるが、ファシリテーターが入ることで調整できる。」ことが話された。また、甘楽氏からは、「・最初は、支援センターに電話を入れることすら勇気が要った。・被害者は一人ひとり異なるが、心おきなく心情が話せる場である。・犯罪種別、年数、性別等によって分ける必要がない。」ことが話された。それぞれのご体験に基づいたお話をいただき、さまざまな示唆を得ることができた。

（社）被害者支援都民センター研修生の関口氏からは「検察業務と被害者支援」について

の講義を受けることができた。被害者に対する法律や制度が拡充しつつある中で、今後の被害者支援の活動を推進していく上で、改めて検察庁との連携の必要性が問われるところであることに思いを至らせることができた。

２日間の研修を通して、支援センターが運営および進行役を担うことで被害者の負担を少しでも軽減し、自助グループの場が被害者の方たちにとって、じっくりと自分に向き合っていただく場となるように配慮すること。そのためには支援センターの一員として、普段の支援活動と同じようにきっちり訓練を受ける必要があること。被害者の方たちが安心して意見が言える風通しのよいセンターが求められていること。また被害者の方たちが、いったん失った社会や人への信頼感を取り戻すにあたって支援センターの果たすべき役割についても改めて考えることができた。

そして何よりも、支援センターが普段の支援活動をしっかりと行い、その機能を果たしていくことが大切であることを再認識することができた。

（文責：事務局長　楠本　節子）

４．（社）秋田被害者支援センター

（１）自助グループ活動状況について

当センターによる自助グループ支援は現在のところ、「交通死亡事故被害者の会」（以下、自助グループと表す）のみである。この自助グループは平成１６年４月に立ち上げられ遺族が対象であり、被害当事者は対象となっていない。

当センターは、平成１６、１７、１８年に内閣府立ち上げ支援事業の一環として、（社）被害者支援都民センターより助言指導を受け支援活動の充実を図ったが、十分な支援活動がなされていなかったことは否めない。

自助グループへの出席者数は、初年度（平成１６年）に比較して、翌年（平成１７年）は５割減、その後も減少し続けている。そこで、自助グループの他に食事会・講演会の聴講・野外活動などの行事を設けて、参加率のアップを図るほか、平成１９年度はアンケート調査を実施してメンバーの状況把握に努めた。その結果、参加や出席率の低さの理由としては、おおよそ次のことが分かった。

・被害者を取り巻く環境が変わったため
（例）親の介護・孫の育児・自身の勤務等
・被害者が行っている学校等での講演日と重なってしまったため
・自身の健康状態が悪いため（足が痛い等）
・県外への転居のため
・他の被害者の言葉に傷ついたため
（例）夫を亡くした被害者に対して、子どもを亡くした被害者が「子どもを亡くした人が一番大変だ！」と言ってしまった等
・自助グループの雰囲気自体が自分に合わないと感じられたため

・被害を乗り越えられたと感じているため

以上のことから、当センターとしては、さまざまなイベントやキャンペーンを通して、センターの存在と共に自助グループの存在を広報することを最優先課題にしている。また、ファシリテーターはセンターの支援員が行うことで、これまで担当していた被害者の心理的負担の軽減を図っている。

（２）自助グループ参加者の声

自助グループ参加者の声は、以下のとおりである。

①被害者の声

ａ．被害から日が浅い人

・とても混乱していたが、ここに参加できて気持ちが楽になった。
・他の人の被害を聞いても自分の被害が一番大変だと思ってしまう。
・他の人の被害のことはほとんど考えられない。
・何年も経った人の話を聞くとすごく参考になる。
・話したいことがたくさんあり、次回が待ちきれない。
・ここでないと、安心して話せない。
・体調の悪い日が多い。

ｂ．被害から数年経った人

・新しい人に対して、少しは役に立てるのではないかと思えるようになった。
・今でも当時のことを思い出すと、気持ちが動揺する。
・今でも体調が悪くなる。
・当時は自分が一番苦しんでいると思っていたが、家族はそれぞれが自分同様にとても苦しんでいたんだなと思えるようになった。
・被害現場を通ることができなかったが、なんとか近くを通ることができるようになった。
・被害を受けたショックで今でも思い出せないことがある。
・被害で脳がすっかりダメージを受けてしまったので、おかしなことや気の障ることを言うことがあるかもしれないが、許してほしい。
・加害者に仕返ししたい気持ちになることがある。
・加害者が約束したこと（命日にお参りするなど）をしてくれないと腹が立つ。
・学校などでの講演の際、子ども達が真剣に聞いてくれるのでうれしい。
・遺品（ランドセルなど）を物のように扱われると悲しい。
・他の被害者に「子どもを失った人が一番大変だ」と言われると出席しにくくなる。
・他の被害者の裁判傍聴をすると自分の時とオーバーラップし、誠意の感じられない加害者や弁護士に腹が立つ。

ｃ．被害からかなり経過した人

・随分と時間を経ている私が参加するのは気が引ける。
・何十年経ってもなかなか癒されない。
・少しでも誰かの役に立てたらうれしい。
・子どもの友人が命日にお参りに来てくれると、うれしく思う。
・子どもの友人が結婚したり、赤ん坊が誕生したりするのを見聞きすると喜ばしいことなのに辛くなることがある。
・自分が歳をとってきたことを感じる。

ｄ．センタースタッフの感想

・被害に遭うと想像できないほど大変な状況下に置かれることがひしひしと伝わる。
・研修や本などで学ぶことも大事だが、被害者の方の生の声を聞くことが一番大切だと思う。
・支援活動が少しでも被害者の回復に役立てたらうれしい。
・被害者の方が回復する道程は本当に大変だ。
・被害者の方々に教わることが多い（こんな言葉に傷つく、こんなことがうれしい、社会のここがおかしいなど）
・他関係機関との密接な連携でより適切で早い回復に繋がるような支援をさせていただきたい。
・被害者の方が被害体験を少しずつ克服しながら、社会へ訴える行動に出る姿を見ると、人間の回復力の素晴らしさに感動する。
・被害者は一様でないと言われるが、そのことを実感する。

（３）今年度の継続研修を受けた感想

今年度の継続研修を受けた感想は、以下のとおりである。

①参加者（その１）

Ａ．被害者の声を聴くことの重要性

昨年も被害者の声を大事にすることを最初に掲げたが、やはりここが原点だと再認識した。なぜなら、「被害を受けた」ということは同じであっても被害状況やそれまでの人生は誰一人として同じではないことを痛感するからである。被害者の方に寄り添ったよりよい支援をするためには、その方の歩んできた人生、考え方をまるごと受け止めるだけの支援者側の度量が必要だと再認識した。支援者も誰一人として同じ人はいない。このような研修を通して、自己覚知をしたり、支援者自身の視点の歪みを矯正していかなくてはならないと感じた。そうでなければ、被害者の方の言動を非難したり、「支援をしてやっている」、「このような支援でいいのだ」など、支援者側にとって都合の良い判断や支援をしてしまうからである。

Ｂ．自助グループの参加者数について

（社）秋田被害者支援センターも多くのセンター同様、参加者数が少なくなっている。理由は冒頭に記述したようなことが考えられ、「自助グループが存在していることだけでも意味がある」、「参加したいときに参加できる場所があることの意味は大きい」などと解釈していた。研修の中で、自助グループは自分の気持ちを安心して話せる場所であるが、一人一人の違いを認識する場所でもある。そのため、被害者だから何でも話していいとは限らない、それぞれが我慢しなければいけないこと、飲み込まなければいけない部分も出てくる。そのような経験をすることは、被害者にとって大切である。メンバーがあまりに少ないとその役割が果たせないことになりやすい、ということを学んだ。

被害者と支援者が共に支援に関わることで車の両輪のようになって被害者支援を発展させていく関係を築くには、センターに被害者が気兼ねなくいつでも出入りできることが大切である。そのためにも自助グループ支援活動は、非常に大事だと痛感した。

（文責：　池田　悦子）

②参加者（その２）

各センターからの報告及びグループの話し合いの中から出された主なものには、以下の内容が挙げられた。

・メンバーが集まらない
・運営方法がうまくいかない
・ファシリテーターの力量について
・支援員の知識の向上

何処のセンターも、それぞれの問題を抱えながらも前向きに取り組もうとする姿勢が伝わり、良い研修であったと考える。被害者の立ち直りに重要な役割を果たす自助グループの意義と目的を見失うことのないように、センターとして支援活動の充実を図りながら前進できたらと思う。

更生保護に関わる被害者支援についての講義の中で、平成１９年１２月よりスタートした意見等聴取制度、心情等伝達制度、また以前から存在していた被害者等通知制度及び相談支援の説明があり、この制度で支援を受けた被害者の方の声を聴くことができた。意見等聴取制度及び心情等伝達制度はスタートしたばかりの制度であるが、その中の心情等伝達制度は被害者にとって一歩前進した制度だと受け止められる。これらの制度をきちんと理解して被害者に情報提供する必要があると考えている。

社会全体に周知されていないと思われる様々な法律や制度が整備拡充されつつあり、民間の被害者支援センターの役割もますます重要になってくると考えている。

（文責：　佐々木　桂子）

（４）おわりに

支援員に対しては、「その人の資質が大切だ」あるいは「支援員の人となりが重要だ」と言われているが、この点が一番難しいように思われる。様々なことを知り、そして学ぶたびに、現実とのギャップに戸惑い、自問自答することが多くなっている。もちろん、学ぶことで被害者支援のあるべき姿がはっきりしてくることも事実である。そのような中で、継続研修に参加することにより、被害者や全国の支援員の話を聞く機会を得ることで感動や勇気を与えられ、また一歩前に進むことができる自分を発見した。

今回の研修で学んだ多くのことを、今後の支援活動に活かすと共に日々の自己研鑽に励みたいと考えている。

（文責：　池田　悦子）

５．（社）被害者サポートセンターあいち

（１）自助グループ活動状況について

自助グループ活動状況については、以下のとおりである。

①趣旨

（社）被害者サポートセンターあいちは、平成１０年２月２０日、全国に先駆けて民間の犯罪被害者支援の公益法人として発足し、その後、平成１６年３月２５日に「犯罪被害者等早期援助団体」として指定された。

②内容

当センターは、以下の４点を重点的に実施している。

・殺人事件被害者遺族に対する自宅訪問等の生活支援、捜査機関・裁判所への付き添い
・性犯罪被害者、虐待被害者に対するカウンセリングの実施（契約臨床心理士）
・電話相談、電話法律相談（契約弁護士）
・自助グループの支援

③実績

平成２０年１０月末現在、電話相談は、４０８件受理し、交通事故関係はそのうちの約６.７％を占めている。内容は、損害賠償や示談などの相談が多く、法テラスなど専門機関等へ紹介している。

直接支援は、２１件１０１回実施し、警察署、検察庁、裁判傍聴への付き添い、弁護士相談への付き添い及び病院への付き添いなどを実施している。２１件には、交通事故遺族の支援が２件含まれている。

④自助グループについて

・当センターは、平成１７年１２月交通事故遺族の自助グループを立ち上げ、会場の提供・確保、支援員の参加、資金の支援、メンバーへの連絡などに協力してきた。
・平成１７年度の所属メンバーは３名で、定例会を３回行った。平成１８年度は、新たに１名加わり４名で、定例会を４回（内１回は臨床心理士の同席あり）行った。平成１９年度は、更に１名加わり５名となり、定例会５回、花鑑賞・昼食会１回、観劇会１回、講演会等３回に参加した。
・平成２０年１月には、自助グループ例会継続が困難となりメンバーの欠席が続き、話し合いの結果解散した。その後、かつてのメンバーの一人が、センター創立１０周年記念事業「人形と役者によるコラボレーション劇（二次被害体験教示）」を観劇した遺族と面接を重ね、自助グループ「命」として平成２０年度に新たに立ち上げ、定例会を毎月１回開催するようになった。
・現在当センターが支援している自助グループ「命」は、交通事故２事件の遺族で構成されている。
・定例会等は自由参加であり、会場、日時の打ち合わせ及び連絡等はメンバー主体で実施されている。立ち上げ以来、順調な定例会等開催が続いている。
・第１回例会に先立ち、３月２２日に開催された殺人事件遺族の自助グループ「緒あしす」（当センターが平成１２年に立ち上げをサポート）によるイベント【いのちかなでる】に、「命」のメンバー２名が参加した。
・５月１８日には京都で行われた「０（ゼロ）からの風」上映会にセンタースタッフが付き添い参加した。ミニメッセージ展「生命のメッセージ展」では、自助グループの必要性と情報発信活動の重要性を再確認することができ、自分たちも同様に社会に訴えて行きたいという活動に繋がった。自助グループメンバーは、当センター主催のボランティアセミナー講師、観劇、広報啓発活動等に参加した。
・１１月１日には当センターと協力して、社会への情報発信として第２回「人形と役者によるコラボレーション劇（あなたにもわかって欲しい被害者の二次被害）」の製作協力、チラシ、プログラム作成などを行った。企業、団体、個人から、自助グループ活動への寄付の申し出が３０件あり、多くの来場者からも募金協力を受けた。

（２）自助グループ参加者の声

自助グループ参加者の声は、以下のとおりである。

・被害から４年経ち、平成２０年２月には民事裁判で「飲酒運転、ひき逃げ・認定」となった。（刑事裁判では業務上過失致死罪。）今後は、「このような悲惨な事故事件の現状をもっと多くの人に知ってほしい。伝えたい。」という願いで自助グループ活動をと思っていた。しかし、８月頃から体調不良のため入退院を繰り返し、今は自宅

療養中であるが、急ぎ過ぎた、頑張り過ぎた自分と向き合って自助グループ活動に参加したいと考えている。

・母がセンターの自助グループに参加するようになって２年ぐらいになる。当時、「１８才、バイクに乗っていて事故、暴走族」と、あらぬことを言われた。世の中全てが敵に見え、毎日をどう過ごしていたのかあまり覚えていない。しかし、母がセンターの自助グループに参加して少しずつ元気になって行く姿を見て安心していた。今年に入り、母は親族の大きな出来事にも立ち会ったため疲れが一気に出てしまったが、「この症状はごく自然なもので、ゆっくりと向き合って生きて行く。センターの自助グループは大切にしたい。必要な所」と話している。私たちも同じように思っている。

・例会、講演会、研修会、情報発信活動等に参加する度に色々考えさせられるが、センターの活動に感謝の気持ちも持っている。自助グループメンバーを増やすには、こうしたらいいのではと思うこともあるが、まだまだ私には行動するまでの力が足りない。しかし、例会や面接で亡くなった息子の話が出来るうれしさ、話がしたくて、話がしたくてという思いでセンターに出かけて行く。それは、どんなに探しても話せる所はそこしかないからである。

・事故で孫をなくした祖母であるが、情報発信活動をしている娘を初めて見た。娘は何かに騙されているのではと不安な気持ちで行ってみたが、舞台上で被害者の悲惨な現状や母の悲痛な思いを話す我が娘の姿に涙が止まらなかった。私は、娘の思いを初めて知るとともに、辛く悲しい事を思い出し逃げ帰りたい気持ちと、センターという所があることすら知らなかったので行ってみて良かったという気持ちの両方を感じた。

（３）センター支援員の声

センター支援員の声は、以下のとおりである。

・交通事故で自分の命より大切な子息を亡くした方々の、悲しみと怒りと絶望の言葉に接し、その実態や、家族の苦しみの声を耳にした。時間が止まって、未来の事が何も考えられなくなり、未来が繋がって行くことが考えられなくなってしまうことを被害者の方々や遺族の方々に教えていただいた。

・ご遺族の話を聞いて、受け止めるだけで精一杯であり、その中でも強く感じることは、ご遺族との距離の持ち方がとても難しいということであった。

・社会への情報発信活動として、舞台の上で被害者の現状を話されるご遺族の付き添い支援をさせていただいた。「もし、自分が同じような立場に置かれたとして、ここまで出来るようになるだろうか。なんてすごい人達だろう」と感動した。心揺さぶるスピーチは、来場した観客の方々の記憶に長く残るのではないかと思った。すべて終わって帰る時の笑顔をとても嬉しく、有り難く感じた。

・事件、事故などでご遺族が受ける衝撃は大きく、その回復には長い年月がかかる。個人的なケアだけでご遺族の回復を支えるには限界がある。切々たる我が子への思いを、

ご遺族の母がトツトツと語られる姿を見ていて、ご遺族の現状や時間の経過に応じた支援のひとつが自助グループの存在だと思った。

・ご遺族の方々は、職場や友人、近隣など日常生活を送る中での人間関係で、さまざまなストレスを抱えている。家族同士でも気を使って話しができないことも、ここでは安心して話しができる。かけがえのない命を突然亡くした無念な思い、加害者に対する怒り、深い愛情、わが子にしてやれることは何かとの思いを受けとめ、私たち同じ社会の生きるものとして何が出来るのか、形にしていかなくてはならないと思った。

（４）継続研修を受けた感想

継続研修を受けた感想は、以下のとおりである。

①支援員の感想

・各センターの自助グループも、安定している所や問題を抱えている所など様々であり、安定しているグループの工夫やご遺族の話を伺うことによって、何が問題となっているのかを知ることが出来た。

・今まで当センターは、自助グループの形式に拘り、参加者を増やす事ばかりに目が向いていたことに気づかされた。これこそ、センターの都合を優先し、ご遺族の声を聞いているふりだけであった。この気づきと反省を忘れることなく、ご遺族が安心していられる場所作りや、大きな力になれるようメンバーの主体性を尊重したサポートをしていきたいと思う。

・参加された自助グループの方は、ご遺族であるとともに支援者そのものであることを実感した。センター支援者と自助グループの方の区別が付かなかったほどであった。

②事務局長の感想

・第一日目の研修を受講したが、正直にいって継続研修とは何かを十分に理解できていなかったまま参加したことに気づかされた。

・センターの支援員と自助グループの方が同じ土俵で研修を受けることは、今まで経験した研修とは異なるものとの先入観があったが、センターの支援員研修と大きくは変わらない研修であったことには驚かされた。

（５）課題と今後の方針

当センターの自助グループは、多くの問題を抱え存続の危機も内在しているが、決してその灯を消さないという強い意志を持ち、メンバーとの信頼関係を深め、メンバーが望んでいる安定した自助グループの開催に向け共に努力して行く所存である。そのためには、メンバーが企画する社会への情報発信活動（「０からの風」上映や「二次被害に関する教示」等）に対し、センターの役割は何か、メンバーの被害からの回復に必要なことは何なのかを常に考えながら適切なサポートを実施する他、自助グループのメンバーが、いつで

も安心してサポートセンターの事務所に立ち寄れるような環境作りを進めていきたいと考える。

（文責：足立　和実）

６．特定非営利活動法人長崎被害者支援センター

（１）自助グループ活動状況について

特定非営利活動法人長崎被害者支援センター（以下当センター）は、平成１７年８月に、内閣府による自助グループ立ち上げ支援を頂き、毎月第２日曜日（連休と重なるようなときは第３になることもある）の１３時３０分～１５時３０分の時間帯に、当センターを会場として、被害者遺族対象の自助グループを開催している。

これまで参加者のメンバー構成は５名であったが、今年６月に交通死亡事故の遺族１名をお誘いし現在６名となっている。開催にあたっては活動日の約１週間前に、葉書で開催の案内を出しているが（翌月の予定日も記載）、出欠については事前に確認をすることはなく、当日に参加者を待つという形をとっている。ただし、参加状況は１９年１月以降出席者なしが続いている。

（２）自助グループ参加者の声

長崎では参加者の方が出席して頂けない月が続いていることから、自助グループスタッフにおいて、何か良い方策や考えはないのかと色々検討したものの、やはり最終的には日頃の活動である電話相談をしっかり受理し、相談に伴って発生する支援を適切に行うとともに、支援センター自体の存在と活動状況を広報し、県民にセンター自体を知っていただくことが、自助クループへの繋ぎの一歩だと考えられたところである。

これまでは限られた自助グループのスタッフのみで自助グループの運営を図っていたが、今年からは「自助グループについてもセンターが自助グループスタッフと共通の理解を持ち、センター支援員に自助グループの意識づけをする」ことが肝要と考え、開催案内状はセンター支援員が実施することとなり、しかも今回の継続研修会には自助グループのスタッフではない支援相談員２名が受講したところでもある。

自助グループの継続はスタッフのみでは難しいのだろうと思うので、センター自体が自助グループへの認識を新たにして、スタッフとともに協働していくべきものと考える。

また、当センターで実施している継続研修でも、自助グループをテーマとして取り上げて講義を行い、自助グループも支援活動の一環であることを支援員に認識してもらうことが必要であると思う。このような取り組みを実施することにより、電話相談から直接支援・自助グループにおける回復と、支援のプロセスの充実や質の向上に繋がっていくものと思う。

（３）今年度の継続研修を受けた感想

今年度の継続研修を受けた感想は、以下のとおりである。

①参加者（その１）

当センターの自助グループの会に一度も参加した事がなく、実情も詳しく分からないまま、担当者が欠席のため（社）被害者支援都民センターの自助グループに参加した貴重な体験を頼りに今回出席したが、以下のとおり想像以上に多くのことを学ばせていただき感謝している。

・山上先生の講義について

山上先生の被害者支援が今に至るまでの歴史の話は、被害者遺族と被害者の熱意のもとに繰り返された弛まぬ努力があり、大変印象深く勉強になった。

・各センターからの報告

他の自助グループの現状を報告書とさらにグループ討議で詳しく聞くことが出来、これからの参考になる。例えば、当センターで今一番問題になっている自助グループへの参加者が少ないという点について他の自助グループの意見から得たことは、事件直後の関わりが重要だということである。

特に早期援助団体になれば事件事故直後の支援が自助グループへの参加に繋がるとの意見があり、支援の大切さを今さらながら痛感する。

更に既に自助グループに入っていながら出席されない方への配慮、例えば、命日に葉書を出す、手記集の作成、命日に千羽鶴を折ってお参りに行くなど、遺族の方へ少しでも支援する者の思いが伝わるよう配慮する等、出来ればと考えている。

・更生保護における犯罪被害者施策

遺族である講師の角野京子氏は長い間、加害者に対しての怒りを押し込めたままで、全てが報われることもなく悶々と生きてこられたが、加害者は反省の言葉もなく刑に服してしまった。去年、更生保護における犯罪被害者施策が開始されたことにより、保護観察官に推される形でそれを使うことになる。途中、何度も気持ちが揺らぎながらも結果的には、角野氏の気持ちの整理が出来たという言葉は、これから被害者の方を支援していく上では朗報であり参考としたい。

・自助グループに参加して

小畑氏と甘楽氏の話を聴いて、（社）被害者支援都民センターが事故直後から被害者の支援に関わることで、今の自助グループへの参加に繋がっていると感じた。

センターとの信頼関係が根底にあるということは、支援の一つ一つに誠意のある対応を受けてきたからである。また、遺族にとっては自助グループが必要であることを痛感させられた。

最後にファシリテーターについて、（社）被害者支援都民センターの望月氏の意見があり、ファシリテーターは研修を重ねて冷静にしていることが求められ、感情に流されないことが大切であると話された。改めて、ファシリテーターの難しさを感じた。

・検察業務と被害者支援

検察庁の組織や検察業務の流れを解りやすく説明してもらい大変勉強になった。最後に何かあれば積極的に検事に伝えてほしいと話があり、検察庁がより身近に感じられた。これから被害者参加制度も始まるので大変参考になる話であった。

（文責：支援相談員　高田　聡美）

②参加者（その２）

現在電話相談・直接支援業務の支援員としてセンターに携わっているが、これまで自助グループには全く関与しておらず、自助グループがどのようにして運営され、又、どのようにして被害者の方が回復なさってきているのか等を何も知らず、今回の研修に参加した。

Ａ．今回の研修に参加して、学び感じたこと

研修のメインはグループ討議にあったようで、その討議内容が「各参加団体の自助グループ活動の現状と課題」と言うことで、各団体からの報告を聞き自助グループへの参加者が無いという問題点があることがはっきり判り、参加者が無いということは長崎だけの問題ではなく各センターが抱える問題でもあると思った。それでどうすれば遺族の方が参加していただけるのかということを多く学んで帰ろうと思った。

ア．討議の中で出た各団体共通の問題点としては、以下のことが挙げられる。

・メンバーが集まらない。参加していただけるような対策はないものか。

・殺人事件の遺族と交通事故の遺族を一緒に入れて良いのか。

イ．上記内容の対策について

ａ．参加者が少ない場合の対策について

参加者が集まらない最大の理由は、センターとしての支援力が活発化しておらず、また、遺族がセンターを信頼していないからと思われる。そのためには、

・命日には手紙を送る

・お盆の時には線香をあげに行き、自助グループへお誘いをする

・直接支援の延長上にあるのでそのまま関わりを続ける

・被害者遺族がいつもセンターにいるという事を口コミで伝える（早期援助団体であれば遺族の方に警察を通じて働きかける）

・被害者遺族の講演を実施してその際チラシを配る

ｂ．殺人事件の遺族と交通事故の遺族を一緒にしても良いのかという問題について

・被害者支援に対して、センターとしての方向性を決めておけば一緒でも可能であ

る。
・被害者遺族の回復をどこにおくかという事も方向性の中の一つである。
・各事件の遺族を一緒に入れるべきかどうかは、各センターが検討すべきことである。

ということであった。長崎では自助グループを設立する当初から殺人と交通事故の遺族を一緒に入れて実施し、これまで何ら問題は生じていないため担当者や参加者において充分に理解されていたものと思う。

このように各センターから貴重な意見を聞き、今後長崎での自助グループ開催にこれら意見内容を側面から活かしていけたらと考えるところであった。

ウ．更生保護等について

更生保護における犯罪被害者施策事例を通しての話や、昨年の１２月に「更生保護における犯罪被害者等のための制度」が新設（４制度）されたことについては、全く知らず、本当にお聞きして良かったと思っている。事例を通しての説明は大変解りやすく、被害者の行き場のない怒りや、被害者の気持ち（感情）を吐き出すことで一つの終着駅となり得るなど、被害者にとってやっと出来た制度であることを知った。今後、支援者もこれらのことをよく理解したうえで支援していくべきことを学んだ。

エ．遺族の方のお話について

遺族の方のお話については、以下のとおりである。

ａ．交通事故遺族の角野氏は、更生保護の新制度のうち「心情伝達制度」を利用させて貰った経緯を説明した。また、自助グループ参加者の小畑氏は、自助グループに参加でき現実と向き合うための作業ができ、回復の糸口となったことを話された。更に甘楽氏には、自助グループに毎回参加することにより救われたとのことであった。

ｂ．各遺族の方が話された内容で感じたことについて

・毎月の開催葉書を見るだけでセンターとの繋がりがあるという安心感がある。
・自助グループで人の話を聞くことで孤立感から救われ、お互いの気持ちを共有でき被害回復の道筋となる。
・自助グループは被害者と支援者が一緒に社会に向かって発信していくことが肝要である。
・自助グループは、支援活動の一環である。
・回復までには各人事件の種別などによって違いはあるが、人の話を聞くことで将来について少しばかり明りが見えてくるので自助グループは大切な場所である。

という内容で、本当に自助グループ活動が必要であることが、今回の研修で学び感じたことであった。

Ｂ．今後の問題点

当センターでは最初に説明したように長年参加者ゼロが続いており、運営委員会の中で今後どのようにしていくべきかを幾度となく討議してきたが、やはり自助グループ運営の中で一番大事なことは継続開催が必要であること、またスタッフと参加者との信頼関係を構築していくことが大切であるとの結論から、毎月心の籠もった葉書を送付したり、担当者は毎月遠く離れた離島から来訪するなど、遺族の心の支えとなるようにしているところである。

しかし、今参加者として葉書を出している方々は自助グループ開催当時の方で、既に事件から５年以上は経過し、また佐世保在住の方が多数で、遠方の長崎までの交通費の問題もあり、非常に難しい感じがしている。

当センターは平成２０年１２月１０日に早期援助団体に指定されたことに伴い、座して待つだけでなく、県警からの情報を頂いた被害者に対する訪問活動をしたり、自助グループに新たにお誘いする場合の葉書の文案を考えたりしている最中である。

長崎は全国でも犯罪の少ない県ではあるが、しかし特異な事件が発生する特殊な県でもある。被害者の方々には、前向きに力強く生活していってもらいたいと思うので、今後は今回受けた研修での話を活かして、自助グループ開催に側面からでも支援が出来たらと思っている。

また、参加者が自らの意思で自由に当センターに出掛けてくださるように助力していきたいと思う。

（文責：支援相談員・三角進）

表２－１　パートナーシップ事業自助グループ連絡会議プログラム

開催場所：航空会館　〒105-0004　港区新橋１－１８－１

１日目＊１０月２１日（火）

時　　間	内　　容	講　　師
１３：１５～１３：３０	オリエンテーション	特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク
	ご挨拶	内閣府政策統括官付 参事官（交通安全対策担当） 加藤　久喜氏
１３：３０～１４：１５	ネットワークにおける自助グループ活動の意義	全国被害者支援ネットワーク理事長　山上　皓氏
１４：１５～１４：３０	休　憩	
１４：３０～１６：４５	各支援センターからの報告及びグループ討議	(社)被害者支援都民センター 大久保 恵美子氏、野﨑 響子氏
１６：４５～１７：００	1日目の感想・気付きのまとめ	各参加者
１７：３０～１９：００	懇親会	

２日目＊１０月２２日（水）

時　　間	内　　容	講　　師
９：００～１０：００	更生保護における犯罪被害者施策 事例をとおして	被害者担当保護観察官 西﨑 勝則氏 被害者自助グループ「ippo」 角野 京子氏
１０：２０～１２：００	自助グループに参加して その効果と支援センターに希望すること	(社)被害者支援都民センター自助グループ 小畑 智子氏、甘楽 奈穂美氏
１２：００～１３：００	昼　食	
１３：００～１４：３０	検察業務と被害者支援	(社)被害者支援都民センター 研修生
１４：３０～１５：００	まとめ	
１５：００終了予定		

III．本章のまとめ

今年度は、これまでに当該事業において自助グループを立ち上げた支援センターに対する継続支援を兼ねて連絡会議を実施し、自助グループ活動を実施している全国被害者支援ネットワーク加盟団体の担当者も参加した。

参加団体における自助グループの活動状況は、参加メンバーの状況やセンターの相談業務に応じて、活動内容や開催頻度、スケジュールの決定方法などにばらつきが見られた。また、メンバーが集まらない、運営方法に不安がある、といった課題は共通のものであった。それら共通課題は、常に多くの支援センターが抱えているものであるため、ここ数年の連絡会議において度々取り上げられているが、なかなか改善されていないというのが実情である。抜本的解決に向け、その原因を踏まえて対策を図る必要がある。

今年度の連絡会議は、自助グループ活動に関することだけでなく、様々な分野の関係者による講義が行われ、支援活動全般に必要な知識を習得・確認する場となった。さらに、支援センタースタッフだけでなく、各自助グループのメンバーとなっている遺族も数名参加し、グループ討議の中では遺族の心情や実情、自助グループ活動や支援センターに対する要望を聞く機会になった。

自助グループ活動は日常の支援活動とは切り離せないものであり、日頃の支援活動状況が自助グループ活動にも反映されるため、支援センターの支援方針や支援者の質が問われてくる。支援活動を充実させるには、被害者が抱える問題や要望に対して時期に応じた的確な情報を提供すること、必要な支援を途切れなく提供できるように他機関との連携を図って支援を行うこと、そして、長期にわたって安心して気持ちを語れる場を提供していくといった早期から長期にわたる継続的な支援の積み重ねが大切である。さらに、支援者個々人が研鑽を積むことや支援のあり方等について支援センター内における共通認識を深めること、支援センターにおける自助グループ活動の意義、目的などを確認する研修や、自助グループ運営の方法を実践的に学ぶ機会が繰り返し必要になってくる。それらを通して被害者や関係機関との信頼関係を築くことが、自助グループ活動を効果的に実施していくために重要となる。

しかし、各支援センターの実状は、支援員が定着しないことも多く、受けた研修が十分に活かされていないという厳しい状況にある。そのため、支援センターの運営自体にも様々な困難を抱えることが多いが、そのような時だからこそ、誰のための支援センターであり自助グループなのかという原点に立ち返った取り組みが一層大切になる。被害者を中心に据えた支援活動の充実に向け、日頃の活動の振り返りを行いながら支援センターの基盤整備や人材育成などに努力を重ねていかなければならない。